

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・舗装、及び塗料の新規性があり、さまざまな業務に取り組む事を心がけている。 ・経営理念を明文化し、経営者は、月1回の全体会議等で会社のあるべき姿を従業員に説明し共有している。 ・企業の理念や文化を表現した独自のロゴマークは3色を使って表現し、それぞれの役割(緑:成長・発展、黄:希望、青:信頼)や意味を社内周知している。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の観点から従業員が社会人としてあるべき姿を具体的に行動規範として定めている。 ・就業規則に禁止事項を明文化し、会議等の場で都度、法令遵守の重要性を全従業員に向け発信している。 ・コンプライアンス研修実施している。																16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公正な競争の実現のため、社長含め管理職以上のチェック体制を整え、不当な取引等が無いか確認している。											10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・社内での担当者を決め、自らの事業活動が社会、環境に及ぼす正と負の影響を把握している。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産や営業秘密保護の勉強会や研修を実施している。知財にはこれまで培った技術、経験、ノウハウを含む。 ・特許を取得し知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9								16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護を含む行動規範を整備し、明文化している。 ・情報漏洩のリスクに対応するため、セキュリティ強化による厳重管理を徹底している。																	16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客の声を大事にし双方向のコミュニケーションに取り組んでいる。取引先や行政機関、地域など、ステークホルダーと連携した取組みを進めている。																16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・リサイクル型防草対策工法「クサデナーズ」及び塗布型防水工法「ブリッジガード」は、その有用性が認められ、NETISに登録され、新技術に係る情報を共有している。					5				8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や、各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働上の安全及び交通安全に関する情報共有に取り組んでいる。 ・年1回の交通安全講習会に参加している。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・就業規定の中で、賃金について謳っており、それに従い賃金、休日を定めており、公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の削減や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、介護等への積極的参画などの環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修や受講や各種資格の取得を奨励している。 ・技術研修の参加を積極的に行っている。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・社員の健康診断の受診補助を行い健康に配慮している。 ・健康経営取組企業として、協会けんぽに「ヘルススター健康宣言」を行っている。			3					8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格時に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・感染症対策の一つとして積極的にWEB会議を導入しており、新しい生活様式への取組みを行っている。WEB会議もアカウントを取得し、活用している。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・商品発送システムの構築を通じて、商品情報一元管理を行い業務効率化を推進している。 ・国土交通省が運営するNETIS登録技術に登録し、工事の効率化に取り組んでいる。 ・測量機器に関しては昨年光波を導入し、また、今年は将来的にドローン測量の可能性を見据え、ドローンの国家試験取得者を3名配置している。									8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●					3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・工事により排出される廃棄物管理及び適正処理への取組みを行っている。 ・【予定】2025年12月までにエコアクション21を取得予定である。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・建築用水性ナノ塗料ナノ・クールAを使用し、太陽光の近赤外線を効率的に抑制し、屋根材や壁材の温度上昇防止に取り組んでいる。 ・【予定】エコアクション21の計画の中で燃料や電気の使用量を把握し、エネルギーの削減についての取組みを強化する。(2025年12月までに取得予定)							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・道路用水性ナノ塗料ナノ・クールRを活用し、道路に温度抑制塗装を使用し、排出抑制に取り組んでいる。 ・【予定】エコアクション21の計画の中、電気・ガス・ガソリン・灯油などのCO2排出量の確認及び削減する。(2025年12月までに取得予定)		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・可能な限り環境に配慮した塗料や材料の使用に取り組んでいる。それに、地球温暖化、インフラの保持、長期使用に対応する塗料を製造・販売及び施工している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・材料の梱包は再生可能なダンボールを使用し、リユースに取り組んでいる。 ・ダンボールの防水性強度が増加するナノ化塗料を開発し、資源の有効活用に取り組んでいる。 ・弊社から排出される産廃のほとんど(アスファルト・コンクリート等)が最終処理場にてリサイクルをされており、また、普通の廃棄物に関しても排出量を抑えるようにしている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・地下水(井戸水)利用や、節水等を実施しており、水資源の保全に取り組んでいる。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・水性ナノ塗料及び塗布型防草対策工法クサデナースの製造を行い環境に配慮した製品の促進に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・自社保有の山に、みかん、榊等があり、緑の創出と保全に取り組んでいる。 ・自社栽培の榊を事業所内に飾っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・自社保有の山に植樹を行っている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・営業車に関しては、ハイブリッドカーに順次変更し、現在5台のハイブリッドカーの導入となっている。今後も順次、営業車はハイブリッドカーorEVに変更していく。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13			

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト			事業者名:	株式会社アマケンテック	基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。 (様式第2号)																	
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・ブリッジガード工法を利用し、インフラ老朽化対策を行っている。 ・工事部門に関しては、施工管理を行う事で対応している。また、塗料を使用した施工に関しても、アフターメンテナンス3年保証を付ける等して対応している。				3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・水性ナノ塗料のセーフティーコートを使用し多目的のバリエーションによる環境整備を行うとともに、使用目的に合わせて材質や色を選択し事故防止及び安全確保に取り組んでいる。 ・スベランコートの製造・使用を通じて、滑りやすい危険な場所での転倒防止に取り組んでいる。										9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●				2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●									7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・社用車にエコカーの導入をしている。 ・環境に配慮した水性ナノ塗料の使用促進に取り組んでいる。 ・国土交通省が運営するNETIS登録技術登録を通じて、自社の技術を他企業が使用できるよう社会課題解決に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●				2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・災害時の支援・復旧への積極的活動を行っている。 ・地元自治体(熊本県・天草市)と連携協定を結んでいる。 ・会社が所属しているイベント(例:ゴミの当番や地区の話し合いなど)には積極的に参加をしている。また、夏には奉仕作業として草刈りを行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、防災備蓄や消火器、防災グッズを常備している。				4								11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・令和5年にAEDを設置している。AEDマップに登録しており、地域的に高齢者が多い事もあり、外部の方の使用を許可している旨をマップに記載している。 ・地域消防団に加入している。 ・災害協定を締結し、地域の災害支援を行っている。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・社内でのSDGs委員会メンバーを選定し、事業活動において社会課題の解決に繋がる取り組みを推進するとともに、金融機関との定期的な連携により課題解決と進捗の共有を図っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4					8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4					8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●				2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。